

必ず医療機関を受診しましょう

葛飾区特定健康診査・健康づくり健康診査の結果で、**HbA1c が 6.5～6.9%の方へ**

今年度の葛飾区特定健康診査または健康づくり健康診査の結果、糖尿病の可能性が高く早急に受診が必要な状態でした。HbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）が高い方は、血糖値の高い状態が続いており、たとえ自覚症状がなくても糖尿病が進行している可能性があります。

今から治療を始めれば、血管の動脈硬化の進行を抑えて元気に長生きすることができます。

①健診後、既に医療機関を受診し、糖尿病治療をされている方

②健診後、まだ、医療機関を受診されていない方

①の方は受診中の医療機関へ、②の方は健康診査を受けた医療機関へ、下記の持ち物を持参し受診しましょう。

受診した際に、同封されているはがきの「糖尿病重症化予防事業 受診確認書」を医療機関で記入してもらってください。



○医療機関受診時の持ち物

- ・マイナ保険証、健康保険証、健康保険の資格確認書
- ・保険診療のための医療費
- ・この通知と一緒に送りしている書類全部
- ・健診結果

本通知をお送りした方に、葛飾区医師会の管理栄養士と保健師が、電話による受診確認をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

《栄養指導について》

葛飾区医師会 特定保健指導相談室
電話：03（3691）1971 FAX：03（3691）1972

《事業について》

葛飾区健康部（保健所）健康推進課
電話 03（3602）1268 FAX：03（3602）1298

郵便はがき

1258790

葛飾区青戸四丁目十五番十四号

葛飾区保健所
健康推進課

行

料金受取人払

葛飾新宿局承認

2626

差出有効期間
令和8年10月
31日まで

(郵便切手は
いりません)

HbA1c 6.5～6.9%の方へ

令和6年度実施 糖尿病重症化予防事業 受診確認書

整理番号

医療機関記入欄	
受診した 医療機関	受診日 (このはがき封筒に入れて封入) 令和 年 月 日
受診結果を □にチェック	☐ 1. 自院にて治療し、栄養指導します。
	☐ 2. 自院にて治療を行います。栄養指導はありません。
	☐ 3. 経過観察します。
	☐ 4. 他医療機関に紹介します。
その他記載事項があれば記入ください。	
〇特定保に指導を実施します(特定健診の結果、対象の方は優先的に特定保健指導をご活用ください)。	

個人情報保護のため、お名前等記入しておりません。右上欄の「整理番号」で個人様を管理しておりますので、**お名前・住所の記入は不要です。**返信はがきに必要事項を記入のうえそのまま投函してください。